**平成２６年（フ）第１２３１号**
名古屋市天白区土原１丁目325番地の２
破産者　合同会社こころ
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１３０５号**
最後の住所　愛知県春日井市味美町１丁目20番地　ガウディかすが201号
破産者　亡澤田石光信相続財産
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１８０３号**
愛知県東海市名和町堂之前31番地１シエスタ名和２Ａ
破産者　サンテック観光株式会社
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第２００７号**
名古屋市緑区篭山３丁目113番地
破産者　千年産業株式会社
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第５８号**
三重県松阪市丹生寺町547番地
破産者　有限会社松阪開発
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

**平成２５年（フ）第３１号**
三重県松阪市大津町字名古須784番地の７
破産者　伊勢運輸株式会社
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

**平成２６年（フ）第３０３９号**
大阪府吹田市広芝町６番７号
破産者　株式会社旬材
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３４０９号**
大阪市東住吉区今林４丁目10番12号、商業登記簿上の本店所在地大阪市東住吉区杭全６丁目２番15号
破産者　株式会社ジャスティス
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第５５０８号**
大阪市淀川区西中島３丁目１番４号
破産者　株式会社ビッグベルソリューション
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第７３８号**
福岡県中間市大字下大隈1123番地の１
破産者　株式会社ナカモク
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２５年（フ）第８８０号**
京都市北区衣笠馬場町46番地６
破産者　株式会社グロスフェイススタイル
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第３１２号**
兵庫県尼崎市若王寺３丁目18―27、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市五月ケ丘４番41号
破産者　有限会社長塩機械
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２７年（フ）第３４号**
広島県福山市引野町１丁目２番29号
破産者　有限会社ひろやす
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２６年（フ）第６４号**
栃木県小山市城北３丁目７番地７　シャ・エラン202号室、従前の住所岩手県一関市千厩町千厩字町浦48番地１
破産者　宍戸　　博
1　決定年月日　平成27年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

**平成２７年（フ）第２１２号**
北九州市小倉南区横代北町５丁目３番18号
破産者　小川　良二
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２６年（フ）第４１１号**
鹿児島県薩摩川内市平佐町1690番地９　フレグランス三輪Ａ棟102、開始決定時の住所鹿児島県いちき串木野市湊町１丁目224番地
破産者　前田　昭人
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２５年（フ）第１３号**
富山県高岡市三女子88番地
破産者　野村志津子
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

**平成２６年（フ）第１８０４号**
愛知県犬山市大字上野字向米野1064番地　上野ハイツ110、開始決定時の住所愛知県東海市名和町中小松揃16番地の１　エントピア・アイランド（２－Ｄ）
破産者　伴　　智幸
1　決定年月日　平成27年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部